

6月23日～29日は『男女共同参画週間』です “チャンスをつかち、未来を拓こう”

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」その実現のためには 政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

本年度の男女共同参画週間は、「ポジティブ・アクション」（積極的改善措置）の推進を重点とします。

女性は人口の半分、労働力人口の4割余りを占め、政治、経済、社会など多くの分野の活動を担っています。しかし、日本では他の先進国と比較して、指導的な立場で活躍する女性が少ないのが現状です。

このため、社会の様々な活動に参画する機会の格差を改善するため、必要な範囲において、女性に積極的に機会を提供する取組を「ポジティブ・アクション」（積極的改善措置）と呼び、企業、団体、地域社会などで推進することが求められています。

**男女共同参画推進月間
ポスターコンテスト（絵
画）作品募集**

男女共同参画推進月間（10月）のポスターに使用する絵を募集します。

「男女が共に生き生きと学び、働く姿」や「家族みんなで行う家事・育児」など「男女共同参画社会」を表現した絵画です。ぜひご応募ください。

応募資格 県内に在住・通勤・通学している人

応募規定 画用紙4つ切りサイズ、タテヨコ、画材は自由（文字は入れない）

応募方法

平らな状態のまま厚紙等で補強して郵送又は持参

作品の裏に住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号・学校名（学年）または職業を記入

締切 7月22日（金）（当日消印有効）

応募・問合せ先

県男女共同参画課

☎0833(933)2630
〒753-8501 山口市
滝町1-1-1

問合せ先 地域情報課

☎0837(52)1128



地域消費情報

美祿通信

「電話勧誘販売」について紹介します。勧誘の電話はいきなりかかってくるものです。商品を買う気がなくても、話を聞くうちについ契約してしまった場合、クーリング・オフ制度を利用しましょう。



美祿市消費者の会 会員募集中です!!

エコ活動や消費生活トラブル防止の啓発に興味をお持ちの方は、事務局までご連絡ください。

美祿市消費者の会

（事務局 商工労働課 ☎0837(52)5224）

クーリング・オフできる取引

電話勧誘販売…（特定商取引法）

契約解除期間➡

書面を受け取った日から、8日間
電話勧誘での商品購入、指定権利の契約（チケットの販売等）の場合、クーリング・オフできます。（ただし、「返品特約」の表示がある場合、クーリング・オフできません。）

一方的なセールストークの場合➡

「必要ありません」とはっきりとした意思表示をして、速やかに電話を切ること。

※次回は「連鎖販売取引」について、詳しくご紹介します。

問合せ先 商工労働課 ☎0837(52)5224

市役の文化財紹介

塑造寿円禅師坐像

（秋芳町秋吉・泉指定有形文化財 昭和42年指定）

寿円禅師は、自住寺（秋吉）を禅寺として開いた祖です。

正平9年（1354年）夏、この地方を襲った大干魃のとき、同師は、広谷の滝穴（現在の秋芳洞）に入り、雨乞い修法を行いました。そして、願いが叶うと、洞内から流れ出る濁流に身を投じました。村人達は、その高德と雨乞開山を記念し、遺体を火葬し、その骨灰でこの像を作ったとされています。

寿円禅師坐像は、円頂で、衲衣をつけ袈裟をかけ、禪定印を結び、衣の裾や袖の前にたらしめて座る頂相様式による肖像です。大きさは、高さ69.7cm、座高49.2cmで、南北朝時代の制作と推定されています。



問合せ先 文化財保護課

☎0837(53)0189

平成23年7月24日アナログ放送は終了します。
地デジの準備はできていますか？

臨時相談コーナーを開設します (無料)

期間 6月27日(月)～8月26日(金)

相談員による相談コーナー

相談員対応日 毎週火・金曜日 10時～15時
 場所 美祢市役所1階

電話相談コーナー

電話相談対応日 毎週月・水・木曜日(祝日除く) 9時～16時
 場所 美祢市役所、美東総合支所、秋芳総合支所

問合せ先 デジサポ山口 (☎083(934)1305)



©日本民間放送連盟 2009

家屋を新築・増築・改築及び取り壊されたときは

家屋を新築・増築及び改築された場合

平成23年1月2日以降に新築、増築及び改築された家屋は、平成24年度から固定資産税・都市計画税(都市計画税は一部の地域のみ)の課税の対象となりますので、税務課固定資産税係までご連絡をお願いします。

連絡がありましたら、調査に何う日程を連絡させていただいたうえで、調査に伺いますのでご協力をお願いします。

※注：建築基準法に基づく家屋はもとより、建築基準法に基づく建築確認を必要としない家屋の新築・増築及び改築についても課税の対象となります。



家屋を取り壊した場合

平成23年中に取り壊された家屋は、平成24年度から固定資産税・都市計画税(都市計画税は一部の地域のみ)の課税の対象から除かれますので、税務課固定資産税係まで届出をお願いします。

届出がありましたら、現地の調査を行いますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課 (☎0837(52)5234)

市営住宅入居者募集

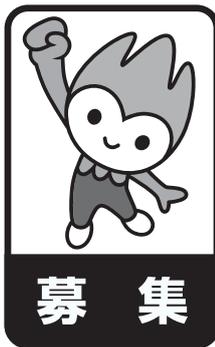
■特定公共賃貸住宅

三本松団地(美東町大田・道の駅みとう横)

募集戸数 2戸(3LDK)
 家賃 4万6千円

白土団地(美東町真名・湯の温泉付近)

募集戸数 2戸(3LDK)
 家賃 4万1千円
 5万7千9百円



Hot Information
お知らせひろば

詳しい内容は直接問合せ先にお問合せください

■定住促進住宅

温湯団地(美東町大田・みとう悠々苑横)
 募集戸数 1戸(2DK)
 家賃 2万6千円

■共通事項

受付期間

6月15日(木)～6月22日(木)

入居可能時期 7月上旬

申込・問合せ先 建設課

(☎0837(52)1116)

美東総合支所建設経済課

(☎083396(2)5007)

秋芳総合支所建設経済課

(☎0837(62)1901)

第1回看護職再就職支援研修会参加者募集

出産や育児あるいは介護のため医療現場から離れている看護職で、そろそろ再就職したいと考えている人の参加をお待ちしています。

看護技術の体験や病棟見学をとおり、最近の医療・看護の状況を知ること、現場復帰への足がかりにしてみませんか。

日時 7月9日(土)

13時～16時30分

場所 美祢市立病院(2階)

会議室及び病棟)

対象者 看護師免許を持っていて、現在未就業の人及び再就職を考えている人